

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

竜王町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県蒲生郡竜王町

3 地域再生計画の区域

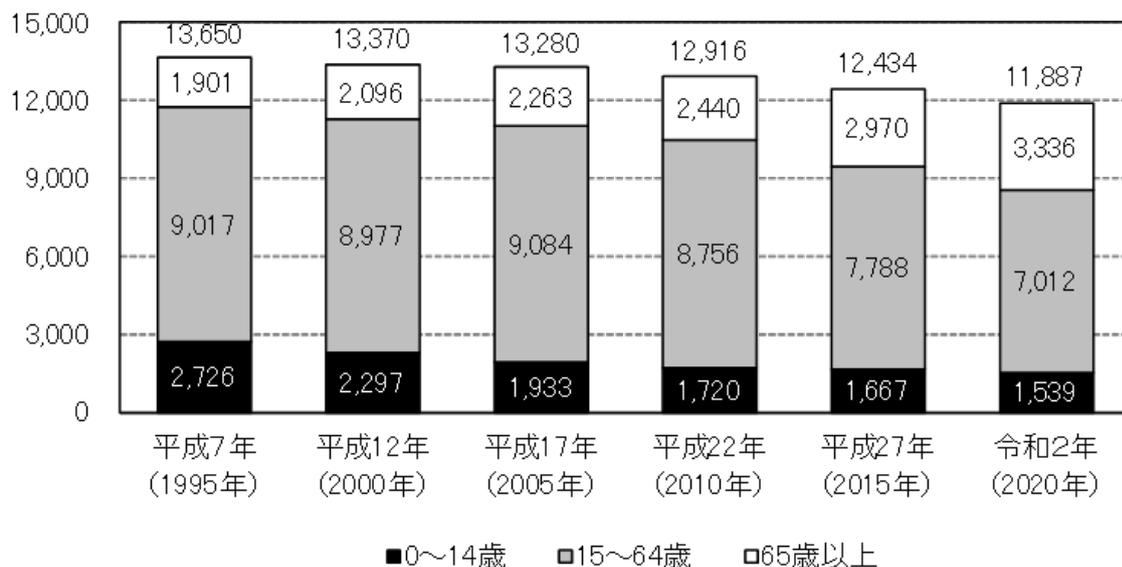
滋賀県蒲生郡竜王町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、平成7年（1995年）の13,650人をピークに微減傾向が続いており、住民基本台帳によると、令和4年（2022年）では11,543人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年（2040年）には総人口が9,220人となる見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成7年（1995年）の2,726人をピークに減少し、令和2年（2020年）には1,539人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成7年（1995年）の1,901人から令和2年（2020年）には3,336人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成7年（1995年）の9,017人をピークに減少傾向にあり、令和2年（2020年）には7,012人となっている。特に、65歳以上の比率が上昇を続けており、令和2年（2020年）には4人に1人以上が高齢者となっている。

■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査 令和2年（2020年）のみ住民基本台帳

自然動態の推移をみると、出生数は平成7年（1995年）の139人をピークに、直近の平成28年度（2016年）から令和2年度（2020年度）では平成28年度（2016年度）が93人で最も多く、その後、毎年減少しており、令和2年度（2020年度）には53人となっている。一方、死亡数は平成28年度（2016年度）以降、100人を超え、令和2年度（2020年度）は138人となっている。このため、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲85人（自然減）となっており、その数は増加傾向にある。

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの社会動態の推移をみると、転入者は平成28年度（2016年度）が258人であったが、民間の集合住宅の建設により令和2年度（2020年度）には314人に増加している。転出者についても平成28年度（2016年度）は375人であったが、進学や就職により令和2年度（2020年度）には386人となっており、こちらも増加している。このため、▲72人の社会減となっており、その数は増加傾向にある。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

■社会動態・自然動態の状況

・出生・死亡数

(人)

	H28	H29	H30	R 1	R 2
出生	93	66	76	67	53
死亡	104	113	119	131	138
自然動態	-11	-47	-43	-64	-85

・転入・転出数(大手企業寮入寮者分除く) (人)

	H28	H29	H30	R 1	R 2
転入	258	298	291	330	314
転出	375	353	370	384	386
社会動態	-117	-55	-79	-54	-72

資料：住民基本台帳

今後も人口減少や少子高齢化が進行した場合、スーパーの撤退等の生活利便性の低下や担い手不足による地域コミュニティの維持が困難になる等の影響が考えられる。

これらの課題に対応するため、本町の潜在的な可能性を生かし、企業誘致を進めて働く場所を創り、そこで働く人の住宅地を確保し、住んでもらえるような結婚、出産、子育て、教育の支援・充実を図り自然増につなげる。これに加えて、人との繋がりを感じながら安心して豊かに住み続けてもらうために、中心核整備を進めるとともに地域コミュニティの維持・活性化等の施策を推進して社会減に歯止めをかけ、人口減少の速度をなだらかにする。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の4つを基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 まちの強みを磨き、安心して働き続けられるようにする
- ・基本目標2 つながり築き、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる
- ・横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的な目標2 新時代にチャレンジする

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	竜王町経済交産会会員数(社)	27	32	基本目標 1
イ	社会動態(人)	-92	-60	基本目標 2
ウ	年間出生数(人)	71	74	基本目標 3
エ	中心核整備済み面積(ha)	7.6	17.0	基本目標 4
オ	自治会加入率(%)	85.7	86.5	横断的な目標 1
カ	行政手続きのオンライン化数(件)	2	6	横断的な目標 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

竜王町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア まちの強みを磨き、安心して働き続けられるまちづくり事業
- イ つながり築き、新しいひとの流れをつくるまちづくり事業
- ウ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるまちづくり事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり事業
- オ 多様な人材の活躍を推進するまちづくり事業
- カ 新時代にチャレンジするまちづくり事業

② 事業の内容

ア まちの強みを磨き、安心して働き続けられるまちづくり事業

本町の基幹産業である農業の振興を推進するとともに、選択的企業誘致を推進しつつ、立地企業との連携を深めながら経営安定化を支援し、地元の雇用創出を目指す事業

【具体的な事業】

- ・農村環境の保全

- ・生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産環境の整備
- ・新規就農者への支援体制の充実
- ・高付加価値農業への支援
- ・帰農者・就農者等の担い手の確保・育成
- ・集落営農組織の経営継承や組織間連携の促進
- ・効果的で効率的な農業経営の促進
- ・スマート農業等、先端技術を活用した農業の支援
- ・農畜産物全体のブランド力、発信力の向上
- ・畜産の生産者支援や生産拡大の推進
- ・直売所の充実、農畜産物を使った商品開発、地産地消の推進
- ・選択的企業誘致の推進
- ・商工会と町の連携強化
- ・企業と町の連携強化
- ・新たな産業創出や技術の高度化の促進
- ・企業の体質強化や経営の安定化の支援
- ・デジタル化を活用した新たな商業サービスの促進
- ・高齢者の雇用促進やシルバー人材センターへの支援
- ・起業への支援
- ・新しい生活様式に沿った働き方の推進
- ・多様な働き方の浸透の促進
- ・竜王ベストパートナープランの取組の着実な実施 等

イ つながり築き、新しいひとの流れをつくるまちづくり事業

住む場所の確保と住宅環境の充実を推進するとともに、町の魅力を発信して定住の促進を目指す事業

【具体的な事業】

- ・多様な住宅の確保
- ・移住者が魅力を感じる特徴ある住宅地整備の誘導
- ・居住ニーズが高めるまちの魅力の向上
- ・住宅建設の誘導
- ・空き家・空き地の有効活用の促進

- ・町の魅力の掘り起こし
- ・SNS等の多様な媒体・ツールを利用した迅速かつ効果的な発信
- ・移住者への支援
- ・ふるさと納税を活用した町の特産品の掘り起こしと新規商品開発
- ・ふるさと納税を通じた、新たなまちとのつながり構築
- ・企業版ふるさと納税の取組 等

ウ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるまちづくり事業

切れ目のない子育て支援により安心して「生みたい」、「住み続けたい」の希望を叶える環境を整えつつ、魅力ある学校・園づくりにより移住者に選んでもらえるまちを目指す事業、子ども・若者育成支援により次世代のまちづくりの担い手を創り、持続可能なまちづくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・産前・産後支援
- ・各種健診費用、子どもの予防接種等の負担軽減
- ・福祉医療費助成の実施
- ・相談体制や親子のふれあいの場づくりの推進
- ・各種保育サービス、預かり保育、放課後児童クラブの充実
- ・町立幼稚園の認定こども園への移行
- ・子育て世帯への経済的負担の軽減
- ・子育て支援団体等との連携・協働
- ・児童虐待の防止や早期発見・早期対応
- ・ひとり親家庭への経済的負担軽減
- ・不妊治療や就労に対する支援
- ・発達に関する個別相談 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり事業

観光を通じて多くの方にまちの魅力を知ってもらうきっかけづくりを行いつつ、効果的な土地利用、道路ネットワークの強化、地域交通の充実により、利便性の高いまちづくりを目指す事業、インフラ（上下水道）の強靱化等のハード対策と合わせて、防災の推進と防犯・交通安全の推

進を図り、安全なまちづくりを目指す事業、地域共生社会の構築、高齢者福祉の充実、障がい者（児）福祉の推進、健康づくりの推進、スポーツ・社会教育の推進、歴史・文化の保全と活用に取り組み、安心して心豊かに暮らせるまちづくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 滞在型観光および体験型観光の充実
- ・ 様々な媒体を活用した、町の魅力や観光情報の発信
- ・ インバウンドの促進
- ・ 原風景と調和した計画的で秩序ある土地利用
- ・ コンパクトシティ化構想による計画的土地利用の推進
- ・ 道路の整備促進
- ・ 交通安全施設等の整備
- ・ 道路橋梁の長寿命化
- ・ 持続可能な公共交通の整備
- ・ インフラの長寿命化および強靱化
- ・ 運動や健康の推進・文化や福祉の向上
- ・ 住民相互交流の促進
- ・ 認知症対応や介護予防の推進
- ・ 障害福祉サービスの体制整備
- ・ 防災施設や避難所、備蓄資材の整備
- ・ 自主防災組織への支援
- ・ 消防団活動の充実
- ・ 多様な手段を確保した迅速な防災情報の発信
- ・ 河川改修の整備の促進
- ・ 地域安全活動の推進
- ・ 交通安全活動の推進 等

オ 多様な人材の活躍を推進するまちづくり事業

人権の尊重、男女共同参画の推進、多文化共生の推進を図るとともに、地域コミュニティの活性化に取り組みつつ、多様な連携を推進し、協働によるまちづくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 地域におけるリーダーの養成
- ・ 人権意識の高揚
- ・ ジェンダーフリーの推進
- ・ 国際交流の推進
- ・ 英語教育の推進
- ・ 多言語対応の促進
- ・ 持続可能な地域コミュニティの検討
- ・ 地域コミュニティの活動拠点の整備
- ・ 広域行政組合との連携強化
- ・ 6町クラウドの発展
- ・ 他自治体や企業、大学との連携強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用 等

カ 新時代にチャレンジするまちづくり事業

SDGsの実現に向けた積極的な取り組みやデジタル技術を活用した時代に即した行政経営を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 循環型社会の促進
- ・ SDGs 実現のための取り組み
- ・ 脱炭素社会の実現
- ・ 環境保全の推進
- ・ 廃棄物の適正化
- ・ ICT基盤整備の促進
- ・ デジタル技術を利用した効果的な情報発信・共有の推進
- ・ 自治体DXによる業務の効率化、行政サービスの向上
- ・ 先端技術を取り入れたまちづくりの推進
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ デジタル化に対応した職員の育成
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ 個人情報の適切な管理

- ・開かれた透明性のある行政の推進
- ・公共施設の適正配置と適正管理 等

※なお、詳細は第2期竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度2月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで